

平成24年10月15日～

西興部村

# ごみの分け方・出し方

ごみは収集日の朝までに  
出して下さい

※収集日は(新)ごみ分別百科事典をご覧ください。

分別区分・排出方法		分別品目と主な対象物の例				
燃やすごみ	透明又は半透明の袋 	■紙類 ティッシュペーパー・紙おむつ・汚れが落ちない紙など	■プラスチック製品類 タッパー・CDなどのマークのないもの	■木の枝・葉・草・木材類 木の枝・刈草・落ち葉・草花・割りばしなど	■衣類・革製品・ビニール製品 衣類・ぬいぐるみ・靴・カバン・ゴムホースなど	■貝殻類 
	※ シャツ類・シーツ・タオルなどはリサイクルしていますので、他のごみと分けて透明又は半透明の袋に入れて出して下さい。					
燃やさないごみ	青い袋 	■ガラス・陶器類・調理器具類 茶わん・お皿・花瓶・鏡・ステンレス製のやかんやスチール製の鍋など	■小型電化製品 ラジカセ・電卓・電池式液晶テレビ・電気カミソリなど	■その他 金属製のふた		
	※割れた物などは、新聞紙などに包んで下さい。 ※ テレビやパソコンは、小型でもリサイクルの対象となっているため、ごみとして出せません。					
生ごみ	レジ袋又はビニール袋 	■残飯・野菜くず・卵の殻など 	【絶対投入禁止】 動物の骨類・吸殻・アルミホイル類・ラップ類・わりばし・つまようじ・ティッシュ・輪ゴム・薬品類・ガラス・陶器類・ティーバッグ など			
粗大ごみ	個人の責任において処理場にお持ち込み下さい。 ※木材(解体材は受入不可)・トタンなどは、複数あるときはひもなどで縛って下さい。	■袋に入りきらず、燃やすごみ・燃やさないごみ・金属類とならない物  木の枝(ひもで縛った物)・トタンなど(ひもで縛った物)・木材・自転車・ママさんダンブ・タンス・ベッド・ブロック・レンガ・ソファ・テーブルなど				
金属類	透明又は半透明の袋 ※鋭利な物は、新聞紙などに包んで下さい。	■工具類 ドライバー・バール・タイヤチェーン・万力・ジャッキ・ハンマーなど	■刃物・鉄器類 包丁・ナイフ・鉄板・鉄鍋・釜・はさみなど	■その他 鉄アレイ・アイロン・鉄製のパイプなど		
	※鋭利な物は、新聞紙などに包んで下さい。					
資源	透明又は半透明の袋 	■プラスチック製容器包装 マークやPP・PEの表示があるもの カップ麺や豆腐などの容器・玉子ケース・食料品トレー・キャップ・ラップなど ※ プラマークのない物は燃やすごみとして出して下さい。				
	紙袋・透明又は半透明の袋 ※紙箱は潰すか開いて下さい。	■その他紙製容器包装 お菓子の箱・食品の箱などの識別マークのある物や包装紙 ※窓付きの封筒(プラスチックが付いている物)・粘着物が付いた封筒・感熱紙・写真・油紙・防水加工紙・カーボン紙・シュレッダー処理した紙などは燃やすごみとして出して下さい。				
資源	透明又は半透明の袋 ※ふたを外し、中を濯いで下さい。	■缶・ペットボトル・ビン 識別マークのある缶・ペットボトル・ビン 飲み物・酒・みりん・醤油などが入ったペットボトル、食べ物や飲み物などが入った缶・ビン ※金属製のふたは燃やさないごみとして、プラスチック製のふたはプラスチック製容器として出して下さい				
	ひもで十字に縛る ※中を濯ぎ、開いて下さい。	■紙パック類 識別マークのあるアルミコーティングされていないもの 識別マークのある牛乳やジュース・お酒などの紙パックで、中がアルミコーティングされていないもの ※アルミコーティングされている紙パックはその他紙製容器包装になります。				
資源	ひもで十字に縛る ※種類ごとに 出して下さい。	■新聞 折込みチラシと一緒に 出して下さい。	■雑誌 のり付け・ピン止めで 分けて下さい。	■段ボール 粘着テープは 取り除いて下さい。		
	※種類ごとに 出して下さい。					
危険ごみ	右記のとおり(透明又は半透明の袋でも可) ※種類ごとに 出して下さい。	■スプレー缶・カセットボンベ ガスを使い切り、穴を開けず、キャップをつけたまま、レジ袋又はビニール袋に入れて出して下さい。	■乾電池・ボタン電池 レジ袋又はビニール袋に入れて出して下さい。	■蛍光灯 割れないように購入時の箱や新聞紙などで包み、複数あるときはひもで縛って出して下さい。		
	※種類ごとに 出して下さい。					

### ●ごみ袋について

容量が45ℓで厚さが0.03～0.04mm程度(いずれも外袋に表示)の物をご使用下さい

### ●家電リサイクル法による対象品目について

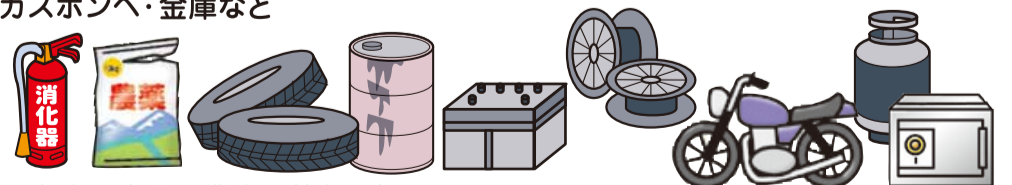
テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンは、処理を販売店などに依頼するか、村に運搬料金(村処理場から指定引取場所までの送料)を納めてから直接村処理場にお持ち込み下さい。

### ●パソコンについて

製造メーカー(倒産又は撤退メーカー・自作分はパソコン3R推進協会)が回収することになっていますので、こちらへお問い合わせ下さい。

### ●村では収集できないごみの主な例

消火器・農薬・タイヤ・ドラム缶・バッテリー・ホイール・オートバイ・ガスボンベ・金庫など



販売店や専門の業者に依頼し処理して下さい。

※詳しくは、(新)ごみの分別百科事典をご覧ください。

問い合わせ先 住民課環境係 **87-2114** (内線 23)